

## 市之川公民館だより 令和7年7月号 (No.619号)

〒793-0037 西条市市之川6678-1 市之川地区人口「5月末現在」

Tel・Fax (0897) 56-3300 人口 7人(男3人・女4人)

eメール ichinokawa-k@saijo-city.jp 世帯数 5世帯

※ 西条市市之川公民館だよりで検索するとカラー版がご覧になれます。

## 7月 文月 (ふみづき)

睡蓮  
【6月13日撮影】



6月中旬から暑い日が続いていますね。皆さんいかがお過ごしでしょうか。特に熱中症が心配される季節です。屋外はもとより屋内においても、こまめに水分を補給するように心がけて下さい。

また、市之川公民館では令和8年3月の閉館に向け、鉱山資料室の移転準備を始めました。来館者の皆様にはご迷惑をおかけすることもあるかと思ひます。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

## 《7月の行事予定》

| 日  | 曜 | 行事・時刻・場所         |
|----|---|------------------|
| 12 | 土 | からおけ会 10:00～ 集会室 |
| 21 | 月 | 祝 海の日            |
| 26 | 土 | からおけ会 10:00～ 集会室 |

アジサイ



## ※ 市道武丈丸野線の草刈り 土砂崩れ

6月14日(土)土砂崩れがありました。昨年7月15日に崩れた場所と同じ場所です。15日(日)に除去されました。建設道路課のみなさん早急な対応ありがとうございます。

除去前

市之川谷橋方面



除去後



## ※ 市道武丈丸野線の草刈り【5月下旬～6月中旬】

道路愛護団体、西条市社会福祉協議会市之川支部、市之川公民館では、5月下旬から道路の草刈りや清掃を部分的に行ってきました。6月14日(土)には道路愛護団体の方々が集まり、市道全般の草刈りを行いました。雨模様の中、お疲れさまでした。

6月14日撮影  
道路愛護団体による草刈り



市之川公民館では社会福祉協議会市之川支部と合同で草刈りや道路清掃を行いました。

除草前



除草後



市之川橋へ向かう里道

道路清掃 市之川谷橋付近



道路清掃 徳永さん宅付近



武丈丸野線と市之川集落へ向かう市道との交差点



## ※ 兵庫県（明延鉱山等）

2025 年 6 月 10 日

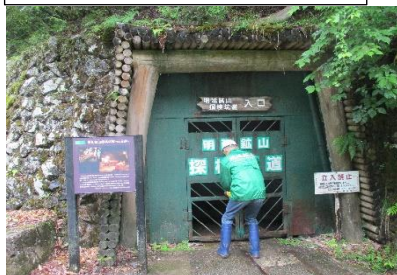
6 月 1 0 日（火）養父市の明延鉱山等を訪れました。午前 5 時に西条市を出発。雨のため神子畑選鉱場跡を車内から見学した後、明延自然学校へ。受付を済ませた後、区長の小林さんの案内で探検坑道の見学をしました。探検坑道見学後、明延ミュージアム（第一浴場）へ向かいました。



あけのべ自然学校は平成元年に廃坑となった小学校のを利用して設置された施設です。



探検坑道の入口



坑道内。稼働していた当時のままです



坑道内。小林区長による説明



坑道内は年間を通じ12度程度。この坑道を活用してお酒の熟成を行っています。



探検坑道の出口



明延鉱山は稼働していた当時の状態で保存されており、当時のことを知る上で、大変勉強になります。

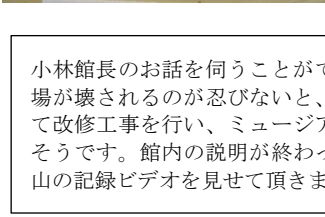
探検坑道・明延ミュージアムは平成 1 9 年に産業経済省から近代化産業遺産の指定を受けています。

現在の明延ミュージアム



明延ミュージアム（第一浴場）

向かって左から  
西条市の梶本さん・小林区長・小林館長・矢野



小林館長のお話を伺うことができました。浴場が壊されるのが忍びないと、私財を投入して改修工事を行い、ミュージアムを開設したそうです。館内の説明が終わった後、明延鉱山の記録ビデオを見せて頂きました。



～毎月 10 日は人権を考える日～

令和 6 年度 人権問題に関する市民意識調査報告から（その 3）

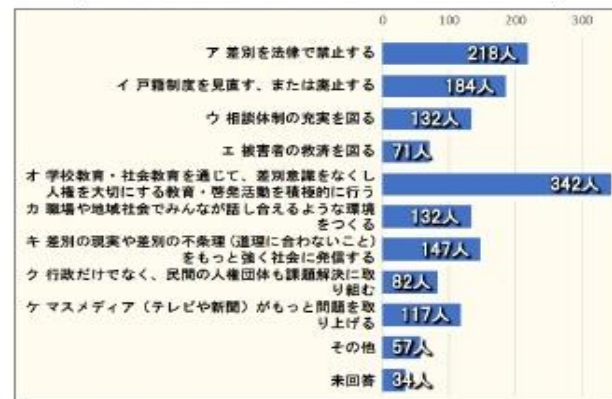
人権擁護課、西条市人権教育協議会では、令和 6 年 5 月 2 1 日～6 月 1 0 日に「令和 6 年度 人権問題に関する市民意識調査」を実施しました。これは、人権施策推進にあたり、5 年に 1 度実施し、人権問題に関する市民の意識を把握し、今後の施策の基礎資料とするものです。

（詳細について）

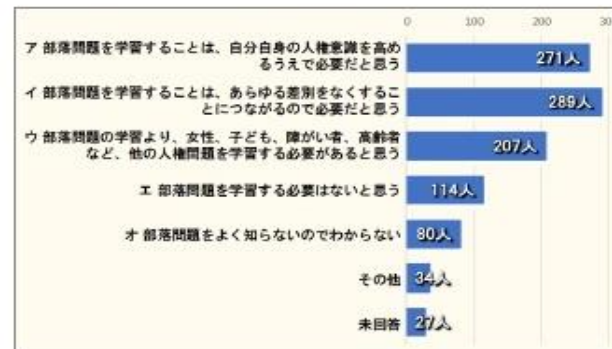
西条市ホームページ（人権擁護課）をご覧ください。下記の URL からお入りください。

<https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/jinken-yogo/ishikichosar6.html>

（問 26）次の施策のうち、部落問題を解決するために、あなたが必要だと思うものを選んでください。



（問 27）あなたは部落問題についての研修や学習をどう思いますか。



西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課

部落問題（同和問題）を解決するために

問 26 で、部落問題を解決するために必要だと思うことについて、「学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う」が最も多かった。差別解消のための方法は、やはり「教育」に期待するところが大きいと言える。

学校教育・社会教育においては、計画的に「部落問題学習」を行うことが大切ではないだろうか。わたしたちは、部落差別をはじめとする様々な差別・人権侵害が存在する社会で生きている。そのことは、「差別のある人間関係」にわれわれが取り込まれていることを意味しており、多くの場合、そのことを自覚できていない。したがって、きちんと「差別の現実」から「正しく」学び、展望をもって差別解消の「道筋」をみんなで考えることが必要である。

ただ、被差別当事者に差別の原因を押しつけた（差別は「差別する側」の問題）、「普通の人とは違う」という考えを持たせてしまうなど、被差別の立場の人がいたたまれなくなるような学習は、「差別の現実を知る、知らせる」ということにとどまり、「差別の現実を通して自分や社会を問い直す」という学習に至っていないかったりということもある。

差別からの解放をめざすには、自己を振り返ることで自らの差別性に気づき、これまでの生活を問い直す中で、「意識化（社会化のやり直し）」を継続的に実践していかなければならない。

問 27 の回答からは、「部落問題」の学習は、自分の人権意識を変えることができると言える。

## ※ 西条市社会福祉協議会市之川支部から

6 月に入りアジサイが咲き始めました。写真のアジサイはいずれも挿し木をしたものです。

昨年植えたものは暑さ等で枯れてしまいました。昨年の反省から、今年は土を入れ草刈りを行いました。



集会室東側



石積の下



鉢植え



トイレ東側斜面